

SDGs達成に向けた取組みチェックリスト

事業者名: 有限会社 アースコーポレーション

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。
 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
 ・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的取組みを記載のうえ、提出してください。(様式第2号)

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																					
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17					
組織・公正な取引	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内で共有、実践している。	●		・経営理念を明文化し、会社のあるべき姿を従業員に共有している。 ・従業員は、会社の理念を理解し、責任をもって自らの仕事に取り組んでいる。										8	9									17		
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		・法令順守の規定に沿い、職場内に掲示することで、その重要性を全従業員に啓発している。																				16		
	3	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している。	●		・取引先等に対し、不当な値引き圧力がないか、確認している。													10								16	
	4	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		・各部署における責任者(担当者)を任命している。 ・事業活動が、社会・環境に及ぼす影響を自ら把握するよう努めている。																					16	
	5	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		・特許、商標、著作権などの侵害排除について、研修を行い、専門家と連携を図っている。											8.2 8.3	9										
	6	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	●		・セキュリティシステムを適切に使用し、情報のレベルに応じて管理をしている。 ・【予定】令和3年度ISO取得																					16	
	7	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。(※利害関係者:消費者、投資家等及び社会全体)	●		・顧客の声(苦情も含む)を大切に、コミュニケーションが一方通行にならないよう努めている。 ・行政や取引先など、ステークホルダーと連携した取り組みを進めている。																					16	17
	8	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスメント・汚職・贈収賄防止)について認識を共有し、共に取り組んでいる。	●		・取引先の活動に関心をもち、特に、人権侵害がないよう多面的に配慮し、問題意識の共有に努めている。					5						8		10		12	13	14	15	16	17		
	9	【災害や事故への備え】 ・地震や水害などの自然災害や事故などに備え事業継続計画(BCP)を策定し、訓練や見直しを行っている。	●															9			11		13.1			16	17
	10	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている	●		・後継者の指導・育成に取り組んでいる。											8	9									17	
	11	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。	●						1	2						5		8					12	13	14	15	16
労働・人権	12	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制を整備され、社内で差別や人権侵害がないことを確認している。	●		・雇用条件及び職場環境において、あらゆる差別をしないよう運営している。 ・ハラスメントに関する相談窓口を外部に設けている。					4.3 4.4 4.5	5.1 5.2 5.5				8.5 8.7 8.8		10.2 10.3								16.1 16.2 16.7		
	13	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		・安全管理研修を、新人研修の一環として取り入れている。 ・メンタルヘルスに関する調査を行い、相談窓口を外部に設けている。						3				8.8												
	14	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●		・同一労働同一賃金の原則に従い、雇用条件等に関わらず評価し、不合理な待遇差が生じないようにしている。						5.5				8.5		10.2 10.3										
	15	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためのワークライフバランスを推進している。	●		・雇用形態を自ら選択できるように環境を整えている。 ・「ノー残業デー」を取り入れ、業務効率化による労働時間の短縮など、働き方改革への取組み、余暇時間の充実を推奨している。						3	5.5			8.5 8.8		10.3										
	16	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		・従業員の資格取得などに奨励金や補助金を支給している。 ・研修体制を整え、必要場合は外部講師による受講ができるよう設備を整えている。							4	5.5		8	9											
	17	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上に取り組んでいる。	●		・健康診断やインフルエンザ予防接種の経費補助を行っている。 ・従業員及び家族の健康維持向上を呼び掛けている。							3			8											17	
	18	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		・業務運営や昇進・昇格などに差別的待遇はない。 ・社会福祉法人と連携を図り、繁忙期などを中心に業務の委託を行っている。						4.4	5.1 5.5			8.5		10.2 10.3									16.7	
	19	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策としても有効なテレワークや時差出勤、ウェブ会議等を導入している。	●		・ウェブ会議を適切に使用している。 ・会議室の換気を常に行い、少人数(5名以下)で短時間の会議に努めている。									3		8	9.1		11	12							
	20	【デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。	●		・ICTを活用し、問い合わせや手続きなどの電子化を進めている。											8	9.1		11	12							
	21	【プライト企業】 ・プライト企業に認定されている。	●										3	4			8	9					12				

SDGs達成に向けた取組みチェックリスト

事業者名: 有限会社 アースコーポレーション

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具合的な取組みを記載してください。
 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
 ・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的取組みを記載のうえ、提出してください。

(様式第2号)

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																	
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
環境	22	【環境汚染予防】 ・廃棄物や有害化学物質の適切な管理、及び処理に取り組んでいる。	●		・廃棄物の分別を適切に行っている。			3.9			6.3				11.6	12.4		14.1	15.1				
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、その削減に取り組んでいる。	●		・環境配慮型の社用車を使用している。 ・昼休憩時や使用していない会議室などの消灯に努めている。 ・毎月の電力使用量を把握している。							7.3					13						
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。	●		・簡易計算表を用いて、毎月の電力使用量からCO2排出量を把握している。		2.4					7.2 7.3 7.a				12.4	13	14	15				
	25	【生物多様性】 ・自社活動が環境(生物多様性や生態系等)に悪影響を及ぼさないように配慮している。	●		・従業員にエコバッグを配布し、レジ袋などの使用削減を呼びかけている。 ・環境に配慮した製品やサービスなどを通し、生物多様性の保全に努めている。						6.6							14	15				
	26	【効率的な資源利用】 ・ごみを減らし、資源を有効的に繰り返し使うため、発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)に取り組んでいる。	●		・従業員にエコバッグを配布し、レジ袋などの使用削減を呼びかけている。 ・ペーパーレス化、裏紙の利用を促進している。 ・資源物の分別を適切に行っている。									9.4		12.2 12.4 12.5		14.1	15				
	27	【水の管理】 ・熊本の水資源の質と量の保全に取り組んでいる。	●		・節水や汚水の適切な処理を実施している。		2.4				6.1 6.3 6.4 6.6					11.5			14.1 14.2 14.3	15		17	
	28	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる(グリーン購入、リサイクル製品認証等)。	●		・再生紙の利用を推進している。										9.4		12.4 12.5	13	14	15			
	29	【食品ロスの削減】 食品ロスの削減に取り組んでいる。	●		・返礼品出品事業者へ規格外の農作物の出品を促している。 ・玉名市フードバンクへの登録など、食品ロスの削減に努めている	1	2				6.4							12.3		14	15		17
	30	【緑の保全管理】 ・壁面緑化や植栽など緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。	●		・オフィス緑化に取り組んでいる。 ・地域の緑化活動に参加している。											11.6 11.7		13.1 13.3		15		17	
	31	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善または再生可能エネルギーの利用や供給に取り組んでいる。	●									7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.5		13.1 13.3					
	32	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・「伐って、使って、植えて、育てる」の持続的な森林利用への取組みを推進している。	●		・熊本県産材の利用を推進している。						6			9.4		11.3 11.4 11.5	12.2	13		15			
	33	【植林等の取組み】 ・植林等の森林整備活動に取り組んでいる。	●		・社有地に積極的な植林活動を行っている。						6.1 6.3 6.6					11.3 11.4 11.5	12.2	13		15			
	34	【海洋ごみ】 ・環境中で分解しにくいプラスチックの使用削減等、海洋ごみ、海洋汚染の防止削減に貢献している。	●		・簡易包装を推奨し、環境に優しい梱包にて商品発送をしている。												12.2 12.5		14				
	35	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や、電気自動車や水素自動車などの環境にやさしい自動車の使用を促進している。	●		・公共交通機関での通勤を推奨している。										9.4		11.2		13.1 13.3				
36	【2050年CO2排出量実質ゼロへの取組み】 ・2050年CO2排出実質ゼロを目指し、計画的にCO2削減に取り組んでいる。	●									7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.6 11.a	12.8	13				17.2		

